## 第 74 号議案

指定管理者の指定の件(神戸市立篠原地域交流センターほか)

次のとおり地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項に規定する 指定管理者を指定する。

令和7年11月27日提出

神戸市長 久 元 喜 造

Γ	T	T T
公の施設の名称	指定管理者	指定期間
神戸市立篠原地	神戸市灘区篠原北町4丁目8番1号	令和8年4月
域交流センター	社会福祉法人同朋福祉会	1日から令和
	理事長 梅木 澄代	11年3月31日
神戸市立北須磨	神戸市須磨区南町1丁目34番地	まで
地域交流センタ	特定非営利活動法人福祉ネットワーク	
_	西須磨だんらん	
	理事 玉島 剛	
神戸市立西高丸	神戸市北区しあわせの村1番16号・神	
地域交流センタ	戸市シルバーカレッジ内	
<u> </u>	特定非営利活動法人社会還元センター	
	グループわ	
	理事 辻本 憲和	
神戸市立乙木地	神戸市垂水区美山台2丁目1番2号	
域交流センター	特定非営利活動法人おとぎ	
	理事 吹田 徹治	

## 理由

神戸市立篠原地域交流センター等の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。